

市有地売ります！

一般競争入札により次の市有地を売却します。入札参加希望者は、市役所管財課で申込んでください。

1 入札対象物件の表示

A物件

所在 うるま市字赤道10-9
地目 宅地
地籍 193.99㎡
最低売却価格11,425,000円

B物件

所在 うるま市石川東恩納1804-2
地目 宅地
地籍 287.53㎡
最低売却価格6,599,000円

※最低売却価格以上で入札してください。このうち、最高入札価格を落札価格とします。

2 入札日時：9月21日(金)

A物件：午後1時30分
B物件：午後2時

3 入札場所：市役所本庁3階 第一会議室

4 入札に参加するための条件

- ①市が指定する期間内に土地代金等全額の支払いが可能な個人及び法人とします。
- ②受付期間内に入札参加申し込みをすること
- ③市町村税等の滞納がないこと。
- ④地方自治法施行令第167条の4の規定によります。
- ⑤市の指定どおりに入札保証金(入札する価格の5%以上)を納付すること。

5 受付期間：8月1日から8月30日まで

(ただし、土・日曜日、祝祭日は除きます。)

6 受付時間：午前8時30分から正午

午後1時から午後5時まで

7 受付場所：市役所本庁3階 管財課

8 入札説明会：8月31日(金)午前10時

市役所本庁3階 第一会議室

9 現場説明会：8月31日(金)

午後2時(A物件現場)

午後3時(B物件現場)

お問い合わせ 管財課 ☎973-5373

行政相談委員に古謝政良さんを委嘱

このたび、謝敷久武委員・小渡洋子委員の任期満了にともない、古謝政良さんが、菅義偉総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、国の行政運営の改善等に熱意を有する方に対して、総務大臣が委嘱するものです。

行政相談委員は、国民が毎日の暮らしの中で感じている国の役所等の仕事について、苦情や意見・要望を直接受け付け、その解決・実現に努めています。

うるま市ではおおよそ毎月1回、行政相談所を開設しています。相談ごとがありましたら、お気軽にご利用ください。



写真左から古謝政良委員、上田清秀所長、小波津敏勝委員、佐久田朝孝委員、知花糸子委員

お問合せは、**沖縄行政評価事務所(☎866-0148)**
市民生活課(☎973-5487)まで

運転代行 モータープール運用開始！

飲酒運転根絶！

090-7156-7930

飲酒運転 なくそおー

うるま地区モータープール連絡協議会



うるま市民無料相談所の開設

◆市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所
宮國英男弁護士

【とき】毎月第2木曜日 午後2時～午後4時

【ところ】石川庁舎(1階市民相談室)

【受付】市民ロビー 午後1時受付開始

【とき】毎月第4木曜日 午後2時～午後4時

【ところ】本庁(1階市民相談室)

【受付】2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、各相談所とも先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。なお、窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

◆人権・行政合同相談所

【とき】8月17日(金)午前10時～午後4時

【ところ】市役所本庁3階第1会議室

◆消費者相談

【とき】毎週水曜日 午前10時～午後4時

【ところ】市役所本庁1階市民相談室

【人権相談】

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など人権問題でお困りの方。

【行政相談】

国の行政や特殊法人についての苦情や意見・要望を受け付けます。

【消費者相談】

マルチ商法やSF商法(沖縄では「ハイハイ学校」)などの悪質商法、架空請求や金融問題(多重債務)等に対するトラブル等について消費生活専門員が対応します。市民の皆さん一人で悩まず相談してください。

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

連絡先：市民生活課 ☎973-5487